

経営発達支援計画の概要

実施者名	平塚商工会議所（法人番号 8021005006683）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	平塚市の特性や課題を踏まえ、景気動向調査や国・県が行う事業所統計などのデータをもとに、行政機関や金融機関、税理士、中小企業診断士の専門家と連携し、小規模事業者への経営計画の策定や収益向上に向けた伴走型の支援を行う。また地域資源を生かした産業や技術・製品の普及、インターネットを活用した事業展開など、小規模事業者へのきめ細かな支援を行うことで、本市産業の振興を図ることを目的とする。
事業内容	<p><u>I. 経営発達支援事業の内容</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 平塚市内の経済動向を調査・分析するため、景気動向調査や事業所アンケート調査を実施する。 2. 経営状況の分析に関すること 経営指導員の巡回・窓口相談を通じ、小規模事業者の経営分析を行う。高度な経営課題については、専門家と連携し継続的な支援を行う。 3. 事業計画の策定支援に関すること 上記の経営状況の分析結果を踏まえ、事業計画の策定を行う。なお専門的な課題については、税理士、中小企業診断士等の専門家と同行し課題解決を図る。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後に、経営指導員により3ヶ月に一度の巡回訪問を実施し、進捗状況の確認を行い必要な助言や指導を行う。 5. 需要動向調査に関すること 地域の実態や需要動向を把握し、小規模事業者による新商品・サービス開発や販路開拓に役立つ情報を提供し、新規分野への事業展開を支援する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 自店の一押しの商品・サービスを中心に全市を挙げての平塚商業まつりや逸品プロジェクト事業により地域の逸品開発や店舗の個性化を目指すとともに、新たな需要の開拓を図る。また技術・製品の販路拡大、ビジネスマッチングの機会創出を図る湘南ひらつかテクノフェアを開催する。 <p><u>II. 地域経済の活性化に資する取組</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域活性化事業 中心市街地の活性化策や方向性を検討し、空き店舗対策家賃補助事業やイベント事業へ参加協力する。地元の名産品のPR活動や、インターネットを活用した店舗発信型地域ポータルサイト ひらロコを構築、またさがみロボット産業特区として、中小企業のロボット産業関連分野への進出、受発注の促進など大学等研究機関との事業連携を支援する。
連絡先	平塚商工会議所 中小企業相談所 〒254-0812 神奈川県平塚市松風町2番10号 電話番号0463-22-2510（代）FAX番号0463-24-0079

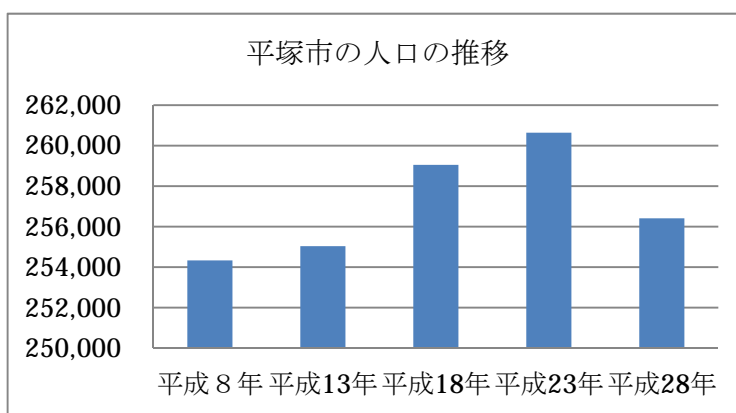
(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【平塚市の概況】

平塚市は、神奈川県中央南部に位置し、商業・工業・農業の均衡のとれた複合都市で、東京から電車で約65分のところに位置する。背後に丹沢大山山麓を控え、富士箱根連山を遠望する四季温暖な気候に恵まれた住み良い地域である。平塚市の人口は平成28年9月現在で256,275人、労働力人口は133,445人(平成22年度国勢調査)。観光イベントとしては、全国三大七夕祭りのひとつである「湘南ひらつか七夕まつり」が毎年7月に開催され、Jリーグ湘南ベルマーレのホームグラウンドともなっている。



【平塚市の商工業の現状や主な課題について】

平塚市の商業においては、昭和30年代には行政人口が10万人に対し、商圏人口は東は三浦市、西は静岡県熱海市までと商圏人口約60万人の「商都ひらつか」と言われていたが、モータリゼーションの発達や近隣都市の商業環境整備などで、衰退を余儀なくされている。特に中心市街地の落ち込みは激しく、空き店舗が40ヶ所ほどと増加をたどっている。

工業においては、戦後旧海軍火薬工廠跡地をはじめ豊富な工業用地を背景に化学工業、電気機械器具、輸送用機械器具などの工場が主であったが、グローバル化に伴う国内外の価格競争や生産拠点の海外移転など社会情勢の変化により、工業を取り巻く環境も日々変化が求められている。

特に本市工業の基盤を支えてきた自動車産業の大手工場跡地に、平成28年10月に売場面積10万㎡を超える広さの大型ショッピングセンターが建設され、郊外にも東海道新幹線新駅建設計画、ツインシティ構想に基づく大型商業施設の計画が発表されるなど、中小企業にとってはますます厳しい環境が続いている。さがみ縦貫道の開通により、北関東方面からの観光客の流入は期待できるものの、周辺都市に比べて観光客を呼び込める名所や施設が少なく、インフラ整備も遅れていることからますます通過点になっていくことが懸念される。

平塚市内の小規模事業者の概況としては、平成24年経済センサス・活動調査によると、平塚市の事業所数は9,736社、そのうち6,615社(67.9%)が従業員数5人未満の小規模事業者である。平成18年の経済センサス・活動調査では、事業所数は10,421社、従業員5人未満の小規模

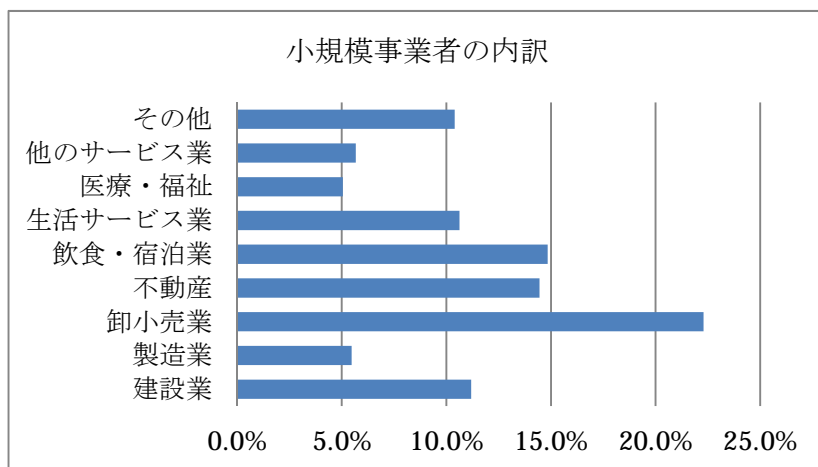
事業者数は7,104社（68.1%）となっており、事業所数で△6.6%、従業員5人未満の小規模事業者数は△6.9%といずれも減少しており、今後の小規模事業者の支援が急務な課題となっている。

事業所数と小規模事業者数（経済センサス・活動調査）

区 分	平成 18 年	平成 24 年	増減数	増減率
事業所数	10,421 社	9,736 社	△685 社	△6.6%
小規模事業者数	7,104 社	6,615 社	△489 社	△6.9%
小規模事業者の割合	68.1%	67.9%	—	—

小規模事業者の業種別内訳としては、以下の通りとなっている。

業種	比率
建設業	11.2%
製造業	5.5%
卸小売業	22.3%
不動産	14.5%
飲食・宿泊業	14.8%
生活サービス業	10.6%
医療・福祉	5.0%
他のサービス業	5.7%
その他	10.4%



【平塚市のまちづくり計画】

平塚市では、「平塚市総合計画」（ひらつかNext）と「平塚市総合戦略」を平成28年2月に策定し、市政運営の基本となる指針を示した最上位の計画として、まちづくりを進めている。

この計画等では、産業分野の重点施策として「強みをいかしたしごとづくり」を位置づけ、人口減少がもたらす地域経済の縮小化を克服するため、域外から資金を取り込む「域外市場産業」と域内の資金の循環によって成り立つ「域内市場産業」のそれぞれをけん引していく企業、事業者を中心に支援し、地域経済の基盤となる産業の振興や商業、工業、農業、漁業、観光の各産業がバランス良く発展している強みを活かし、起業の促進や成長のための支援を行うとともに、産業間の連携を促進することで新たな事業の創出を目指している。

「平塚市総合計画」の産業分野計画を具現化及び補完するものとして策定した「平塚市産業振興計画（平成 22 年度～平成 30 年度）」では、平塚市に根づいている多彩な産業が活力に満ちて輝くとともに、産業全体が持続的に発展し、いきいきとしている状況を表現する「多彩な産業がきらめき躍動するまち・ひらつか」を目指すべき姿として、各種事業に取り組んでいる。

また、「平塚市産業振興計画」の実施により、平塚漁港の食堂や進和学園（障害者施設）の農産物加工場整備事業といった「6次産業化事業」の取り組みなど成果が表れている分野がある一方、人口減少や少子高齢化の進行による人口構成の全国的な変化をはじめ、さがみ縦貫道路の開通やさがみロボット産業特区の指定など、産業の取り巻く環境の変化を受け、「平塚市産業振興計画～アクションプラン～」を平成 27 年 3 月に策定し、重点的に取り組む施策を 9 つのアクションプラン（注*）として整理し、地域経済の活性化を推進している。

（注*） 9 つのアクションプラン

①市の総力を結集！産業間連携プラン、②創業するなら平塚でプラン、③経営を支えます、事業者経営支援充実プラン、④買い物が楽しめる商店街プラン、⑤イノベーション・デザインプラン、⑥農家を応援メイドイン平塚プラン、⑦須賀湊の賑わい創出プラン、⑧湘南来るなら平塚へプラン、⑨道の駅を核とした地域産業振興プラン

【平塚商工会議所の小規模事業者支援に関する役割】

当商工会議所は、昭和 22 年の設立以来、地域の総合経済団体として国や自治体が行きとる施策への提言・要望活動をはじめ、中小企業の経営力向上と地域の課題解決に向け、従来の税務記帳指導、事業資金融資といった経営改善普及事業をはじめ、中心市街地再生化、イベント事業など地域活性化のための各種事業に取り組んできた。

しかしながら、事業ごとに有効な連携に欠け、市場動向の調査や分析、その情報提供、環境変化に対応した商品開発など一歩踏み込んだ支援が十分できておらず、小規模事業者の需要開拓、販路拡大といった支援にはなかなか結びつかない面があった。そうした面では、当商工会議所が支援機関としての役割を十分に発揮してきたとは言いがたく、国等の支援策の活用、他の支援機関との連携についても不十分であった。

市内企業で多数を占める小規模事業者は、各産業に共通して売上減少や収益性悪化に苦しんでいる。大型店の進出や事業者自身の高齢化・後継者不足等の原因により、事業所数の減少が続いており、当市事業所総数の約 7 割を占める小規模事業者への支援が急務な課題となっている。

【小規模事業者支援の中長期的な振興のあり方】

上記の課題を克服していくために、「小規模事業者の発展を支援し、地域産業の活性化を図る」という理念のもと、小規模事業者の持続的発展を支援するために「小規模事業者支援中長期目標」（平成 29 年度～38 年度）を策定する。

この中長期目標の基本方針として

- (1) 小規模事業者支援のため関係機関とのネットワークを構築する
- (2) 小規模事業者事業継続と発展のための事業に取り組む
- (3) 小規模事業者の持続的発展による、活力ある企業の創出を目指す

と定め、長期的な視点（10 年程度）にたち、小規模事業者支援についての活動目標を以下のとおり定める。

- (1) 事業計画の策定及び計画策定後の継続的支援
- (2) 創業・事業承継など新規創業者への伴走型支援の充実
- (3) 小規模事業者の販路開拓、需要の創出、新事業への展開の促進
- (4) 中心市街地の再生化と地域経済の活性化
- (5) 支援機関と連携した経営支援体制の整備

こうした小規模事業者支援の中長期目標を常に俯瞰しながら、地域の課題を解決するために、中長期目標の達成に向かって、基本方針のもと切れ目のない支援策を講じ、活動目標に取り組んでいく。

【経営発達支援計画における目標】

前項で述べた小規模事業者支援における中長期目標の基本方針および活動目標から、小規模事業者の持続的な発展を支援するためには、自らの強みや時代の変化を活かした新たな需要開拓を行うことが必要であり、本事業における支援計画の目標を以下により定め、伴走型支援を実施する。

- (1) 事業計画の策定及び計画策定後の継続的支援
 - ・小規模事業者の経営力強化と持続的発展のため、経営分析、課題抽出、事業計画策定、経営力向上、販売促進等を総合的に継続して支援する。
 - ・小規模事業者の経営力強化を図るため、事業計画を策定し経営革新計画等の認証取得を目指すよう積極的に支援する。
 - ・小規模事業者が事業計画実施にあたり、活用できる各種補助制度について申請から事業実施・報告までをトータル的にサポートする。
 - ・事業計画や経営革新計画の策定支援、策定後の継続的なフォローアップを行うことにより、小規模事業者の経営力強化を図り、事業の持続的発展を支援する。
- (2) 創業・事業承継など新規創業者への伴走型支援の充実
 - ・新たな創業の掘り起しや創業しやすい環境づくり、創業計画策定や資金計画など各支援機関と連携し地域経済の活性化を目指す。
 - ・創業者に対してその段階に応じた多様な相談に応じられるよう、専門家等による相談窓口を設置し支援体制を充実させる。
 - ・高齢化や後継者不足による廃業において、事業承継がスムーズに進められるよう神奈川県事業引継ぎセンターと連携し円滑な運営を図る。
- (3) 小規模事業者の販路開拓、需要の創出、新事業への展開の促進
 - ・小規模事業者の持続的発展のため、各種情報の収集提供を行い、新商品の開発や販路開拓について支援する。
 - ・地域の資源を活用し、新商品開発や新市場の開拓を支援することで新たなブランドの確立を目指す。
 - ・新たな需要を取り込むため、需要動向等の情報をわかりやすく提供し、展示会出展支援など新規顧客を開拓し、取引拡大を目指す。
- (4) 中心市街地の再生化と地域経済の活性化
 - ・中心市街地の空き店舗も40ヶ所ほどと増加傾向にある中、街の顔として多様な機能と魅

力を持つ中心市街地再生への取り組みを図るため、地元事業者、専門家等と「中心市街地活性化調整協議会」を組織し、空き店舗対策補助事業や出店促進事業など関係機関と連携した効果的な事業を展開する。

- ・中心市街地で行われるイベントについては、単なるにぎわい創出にとどめず、効果的な開催支援を行い、再生に向け継続して支援する。
- ・地域の小規模事業者に対しては、行政の各種支援施策の周知及び活用に向けた支援を行うことにより、事業意欲向上、顧客獲得、接客向上など個店の経営力を向上させ、新たな販路先の開拓につなげ売上増を目指す。

(5) 支援機関と連携した経営支援体制の整備

- ・地域の支援機関と連携し、特定の産業に絞った支援ではなく、多種多様な事業者の個別の経営課題に対して、臨機応変に対応できる支援体制を整備する。
- ・事業目標の実現に向け、新たな「経営発達支援計画」を策定し、地域経済の動向把握、伴走型支援、P D C Aサイクルの実践と適正な事業評価のもと、小規模事業者の経営力向上と持続的発展のために必要な支援を行う。
- ・経営指導員等の計画的な人材育成を実施して、小規模事業者への伴走型支援を行うのに必要な資質向上を図るため、職務経験や勤続年数等を勘案し、不足する支援分野の能力を向上できるよう、専門家による研修や事業所への同行を通じ、計画的な人材育成を行う。
- ・小規模事業者の視点に立ち、まちづくりを戦略的に進め、様々な分野や施策が連動し合える仕組みのもと、各種支援機関や専門家等の多様な担い手が連携してまちづくりを進め、当商工会議所が中心となって小規模事業者の持続的な発展に貢献する。

今回の小規模支援法の改正は、商工会議所の経営支援のあり方と体質改善を体系化し、小規模事業者が求める中長期的な支援体制を確立する絶好の機会であると考えられる。これらの支援目標に基づいた取り組みの結果、将来地域経済および産業が活性化していく姿を想定しながら、減少傾向にある小規模事業者数において、中期的（5年後）には減少に歯止めを効かせ、長期的（10年後）には増加に転じ、平塚市全体を「にぎわいのあるまち」にしていくことを目指していく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

- 指針① 小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の内容、保有する技術又はノウハウ、従業員等の経営資源の内容、財務の内容その他の経営状況の分析
- 指針② 経営状況の分析結果に基づき、需要を見据えた事業計画を策定するための指導・助言、当該事業計画に従って行われる事業の実施に関し、必要な伴走型の指導・助言
- 指針③ 小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の需要動向、各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供
- 指針④ マスメディア、各種広報誌等による広報、商談会、展示会、即売会等の開催又は参加、ホームページ、ソーシャルメディア等のITの活用等、需要の開拓に寄与する事業

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

平塚市内の景気動向、業種別動向等を調査・分析することにより、小規模事業者の経営環境を正確に把握し、さらに小規模事業者が抱えている経営課題を収集・分析し、より深く業種や地域ごとに違う経営環境や課題を理解した上で、企業に寄り添った形での伴走型支援を行う。また収集・分析した情報は、必要に応じて小規模事業者に提供し、さらにホームページや広報誌に掲載する。

(事業内容)

(1) 景気動向調査

平塚市内の景気動向を把握するため、小規模事業者を中心とした商工業者を対象に、景気動向調査を実施する。「売上・採算D I（景気動向指数）」を前期と今期実績、来期予測で示し、地域情報や商工会議所への要望などのコメントも求め、市内事業者の景気実態把握と今後取り組むべき経営課題に活用する。なお調査結果はグラフ化し、事業所への巡回時に配布し、当商工会議所ホームページや広報誌、地方紙などに広く公表する。

【指針③】

[景気動向調査実施概要]

調査対象：平塚市内中小企業 1,500 社

調査方法：事業所への郵送方式

回収方法：郵便・ファックスによる無記名式

回収目標：600 社（40.0%） ※平成 29 年度目標数

調査頻度：年 1 回

該当業種：工業）製造業・建設業

商業）卸売業・小売業・サービス業・飲食業

調査項目：ア. 前年度と今年度の同時期の比較（業況判断D I）

売上、採算、客数、単価、資金繰り、雇用者数、設備投資 等

イ. 今年度と来年度の見込による同時期の比較（業況判断D I）

売上、採算、客数、単価、資金繰り、雇用者数、設備投資 等

ウ. 経営上の問題点（選択式）

売上の減少、採算の悪化、諸経費の増加、後継者不足、仕入・原材料費の高騰 等

エ. 地域情報や商工会議所への要望 等

調査結果：調査結果は、事業所への巡回時に配布し、当商工会議所ホームページや広報誌、地方紙などに広く公表する。

(2) 業種別・課題別事業所アンケート調査

平塚市内の小規模事業者を卸売業・小売業・製造業・建設業・観光といった業種ごとに区分けし、それぞれが抱える経営課題を的確に把握し、事業計画を策定する上でのより精度の高い個別支援に繋げることを目的に、業種別アンケート調査を実施する。本調査ではその時々々のタイムリーな項目（例：「消費税増税の影響」や「円高・円安」等）経営環境

に大きな影響を及ぼす項目も取り入れる。【指針③】

[業種別・課題別事業所アンケート調査実施概要]

調査対象：平塚市内小規模事業者 500 社

調査方法：経営指導員は調査票を事業者に直接配布し、返信用封筒により回収する。回答内容については、必要に応じて、追加ヒアリングを実施するなどして、データの精度を高める

回収目標：300 社（60.0%） ※平成 29 年度目標数

調査頻度：年 1 回

該当業種：卸売業・小売業・製造業・建設業・観光

調査項目：ア. 売上、採算、資金繰り、従業員数等の動向、設備投資の有無、設備投資の内容・金額

イ. 事業承継、第二創業、取引状況、経営上の力点 等

ウ. 支援要望事項：補助金、助成金、地域の活性化事業 等

エ. 今後取り組みたい事業分野、成長させたい自社商品・製品・サービス

オ. 観光関係小規模事業者：上記ア. イ. の調査項目に加えて、市民と観光客の売上動向、観光客数の動向、外国人観光、客数の動向 等

カ. 特記事項

経営環境が大きく変化する項目を設ける

例：消費税増税の影響、円高・円安、大型店の出店 等

調査結果：調査結果は、業種別（卸売業・小売業・製造業・建設業・観光）により集計・分析し、事業計画を策定する上で小規模事業者へ情報提供し、外部環境の分析項目として活用する。

(3) 日本商工会議所 L O B O 調査

日本商工会議所 L O B O 調査（早期景気観測）を、調査対象となる 3 業種 計 4 社（小売業・サービス業・製造業）の指定した事業所に対し、毎月 1 回「業況・売上・採算・仕入単価・従業員・資金繰り・資金借入難易度」の項目について、「前年同月比」及び「向こう 3 ヶ月の先行き見通し」について集計・分析を行う。この調査は景気指数ではなく肌で感じる足元の景気感を捉えるもので、企業を取り巻く経営環境や直面する課題等の現状を示すデータとして活用し、行政機関をはじめとする関係機関へ広く情報提供を行う。【指針③】

(目標)

地域の経済動向調査に係る数値目標は下記の通りとする。

支援内容	現状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
景気動向調査 調査対象件数	1,500 件	1,500 件	1,500 件	1,500 件	1,500 件	1,500 件
景気動向調査 回答件数	600 件	600 件	650 件	650 件	700 件	700 件
業種別・課題別事業所アンケート調査 回答件数	—	300 件	300 件	400 件	400 件	500 件
日商 L O B O 調査 回答件数	4 件	4 件	4 件	4 件	4 件	4 件

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

当商工会議所では、確定申告指導の際に売上や経費の前年対比や、小規模事業者経営改善資金融資の際に借入金の状況や返済余力の分析は行ってきたが、事業計画を策定するには程遠いものだった。今後は経営指導員の巡回・窓口相談やセミナーの開催を通じて、事業者個々の経営課題を抽出し、体質強化を目的とした経営分析を行い、その結果を販路拡大や収益向上を目指した事業計画の策定に活用する。

また資金需要が求められる事業者については財務分析の徹底を図るほか、高度な経営課題の解決には、当商工会議所に登録されている専門家(中小企業診断士、税理士、社会保険労務士など)を派遣し、より専門性の高い支援体制を構築し、小規模事業者への継続的な支援を行う。

(事業内容)

- (1) 経営指導員の巡回相談・窓口相談において、小規模事業者の現在の経営状況や経営課題を把握し、小規模事業者の販売する商品または提供する役務、保有する技術・ノウハウ等の経営資源や財務面について分析を行う。また販売支援や業種別にテーマを設定したセミナーを開催し、参加事業所の中から小規模事業者を選定し同様の分析を行い、その結果を販路拡大や収益向上を目指した事業計画の策定に活用する。【指針①】
- (2) 小規模事業者経営改善資金(マル経資金)の融資推薦書類作成の際には、財務諸表を作成し安全性、収益性、生産性の観点から事業者個々の経営状況の分析を行い、事業計画の策定や小規模事業者の経営改善に活用する。【指針①】
- (3) 経営分析には、自社の持つ強みや弱みを客観的に判断するSWOT分析を用い、財務分析はもとより、内部環境、外部環境を「強み(Strengths)」、「弱み(Weaknesses)」、「機会(Opportunities)」、「脅威(Threats)」の4つの要因で分析し、事業者の強みを活かした新たな事業領域の絞り込みや「誰に、何を、どのように提供していくのか」といった経営の方向性を明確にする。【指針①】
- (4) 経営指導員で対応が難しい専門的かつ高度な課題解決には、必要に応じて中小企業診断士や税理士、社会保険労務士等の専門家を活用し、より専門性の高い支援体制のもとに継続的な支援を行う。【指針①】

(目標)

経営状況を把握するための方策及び経営分析件数の数値目標は下記の通りとする。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回・窓口相談等 経営分析 件数	5件	20件	30件	50件	70件	100件
セミナー参加事業所 経営 分析件数	—	10件	15件	20件	25件	30件
小規模事業者経営改善資金 融資申込 経営分析件数	—	10件	15件	15件	20件	20件

3. 事業計画の策定支援に関すること【指針】

小規模事業者の事業の持続的発展を図るため、上記Ⅰ.の地域の経済動向調査、上記Ⅱ.の経営状況の分析結果を踏まえ、客観的な数字・データに基づく事業計画策定支援を実施する。また事業計画策定に関するセミナーや個別相談会などを通じて、小規模事業者を掘り起こし、事業計画を策定することで、中長期的に小規模事業者を支援する。また、創業を目指す方を対象に「創業塾」を開催し、創業に向け専門家による個別相談を実施し、創業計画の策定を行う。

(事業内容)

- (1) 経営指導員が行う窓口相談、巡回相談指導、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）融資相談の際に、事業計画策定の重要性を説明し理解度を高めるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】
- (2) 事業計画策定や販路開拓に関するセミナー、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行い、当商工会議所ホームページおよび広報誌などに本事業を広く周知する。【指針②】
- (3) 上記(1)(2)の窓口相談、巡回相談、セミナー、個別相談などの際に発掘された小規模事業者に対して、上記Ⅰ.の地域の経済動向調査、上記Ⅱ.の経営状況の分析結果を踏まえ、客観的な数字・データに基づく販路開拓等の需要を見据えた事業計画の策定を行う。【指針②】
- (4) 事業計画策定における専門的な課題については、「ミラサポ」や「エキスパートバンク」により専門家を派遣し課題解決を図る。【指針②】
- (5) 創業を目指す方を対象に、創業に至るまでの知識、事業展開、事業成功に向けて必要な知識を習得して頂く「創業塾」（全4回コース）を、神奈川県・平塚市・㈱日本政策金融公庫・(公財)神奈川産業振興センター・平塚公共職業安定所といった幅広い分野からの支援をもとに実施する。【指針②】
- (6) 創業塾の受講生を対象に事業計画の策定支援を実施、完成度を高めるために「創業塾ブラッシュアップセミナー」（全2回コース）を開催し、専門家による個別相談を実施し、創業計画の策定を行う。【指針②】

(目標)

事業計画の策定・実施支援に係る数値目標は下記の通りとする。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定セミナー 開催回数	—	2回	3回	3回	4回	4回
事業計画策定セミナー 参加人数	—	30人	45人	70人	100人	140人
事業計画策定事業者数	5社	20社	30社	50社	70社	100社
個別相談	—	10件	20件	20件	30件	30件
創業塾開催回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
創業塾参加者数	20人	25人	30人	30人	35人	35人
創業計画策定数（注*）	15件	18件	21件	21件	25件	25件

(注*) 事業計画・創業計画策定数は参加者数の7割程度を策定目標とする。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

事業計画策定後は、小規模事業者への定期的な訪問は行っていなかったが、今後は3ヶ月に一度経営指導員による巡回訪問を実施し、国、県、市が行う支援策を周知し、進捗状況の確認や指導・助言を行うなどフォローアップを実施する。

また、「創業塾」の受講生を対象に「創業塾ブラッシュアップセミナー」を開催し、さらに「Hiratsuka フレッシュビジネス」の認定を受けた事業者を対象に、創業後の様々な経営課題に対し、専門家からのアドバイスや共通する課題に対する勉強会を通じ、課題解決及び事業計画の実施に確実に結びつくよう支援を行う。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定後は、経営指導員により3ヶ月に一度の巡回訪問を実施し、事業の進捗状況の確認し、国や県が行う支援策を周知・活用するとともに必要な助言や指導を行うなどフォローアップを実施する。【指針②】
- (2) 経営指導員による巡回訪問や窓口相談の情報をカルテによりデータベース化し、所内で情報を共有する。また複数名の経営指導員でチームをつくり、問題解決のための支援策を協議し、きめ細かな伴走型フォローアップ指導を実施する。【指針②】
- (3) 事業計画に基づき実施する事業について必要な資金の調達支援策として、(株)日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用する。【指針②】
- (4) 創業計画策定後は、経営指導員による3ヶ月に一度の巡回訪問を実施し、創業希望者が提供しようとする商品・サービスの需要動向について、地域の経済動向や経営状況の分析を踏まえた情報提供をするとともに、事業が早期に軌道に乗るための指導・助言を行う。また優秀な事業計画は「Hiratsuka フレッシュビジネス」への参加を呼びかける。【指針②】
- (5) 「Hiratsuka フレッシュビジネス認定コンペティション」で優秀な事業計画と認められ、認定を受けた事業者を対象に「起業者経営見守り事業」として、創業後の様々な経営課題に対し、中小企業診断士や税理士等の専門家からのアドバイスや支援対象者に共通する課題に対する勉強会を通じ、課題解決及び事業計画の着実な進捗へ結びつけることで経営の安定と事業拡大を促進する。専門家とともに当商工会議所、金融機関及び平塚市が支援対象者の現況を情報共有することで、対象者にとって必要な支援を最適な時期に行える環境を整備し、事業計画の実施に確実に結びつくよう支援を行う。【指針②】

(目標)

事業計画の策定後の支援に係る数値目標は下記の通りとする。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者のフォローアップ件数	20件	80件	120件	200件	280件	400件
創業計画策定者後のフォローアップ件数	60件	72件	84件	84件	100件	100件
Hiratsuka フレッシュビジ	2社	2社	2社	3社	3社	3社

ネス認定事業件数						
Hiratsuka フレッシュビジネス認定 起業者経営見守り事業勉強会実施回数	6回	6回	6回	9回	9回	9回

5. 需要動向調査に関すること【指針】

これまで当商工会議所が行ってきた景気動向調査や経営実態調査に関する小規模事業者への情報提供は、集計結果をもとに業界の動向や今後の事業の方向性を示す程度のもので、小規模事業者個々の商品開発や販売促進を図る上での業種・業態や地域特性を踏まえ、個別具体的な消費者ニーズの把握・提供については不足していた。こうした状況を踏まえ、湘南ひらつか名産品に認定されている小規模事業者や、湘南ひらつかテクノフェアに出展する小規模事業者に対し、市場ニーズや需要動向、消費者リサーチに基づく情報を集計・分析することにより、自らの経営資源を活かした商品・製品の改良や価格決定、また今後の新商品・新製品、新サービスの開発や販路開拓等、市場ニーズや需要動向にマッチした事業展開を支援する。

(事業内容)

(1) 個社支援のための需要動向の提供

平塚市内の小規模事業者の個社支援のため、総務省の家計調査報告、日経テレコンや帝国データバンクなどの全国版の統計、(株)日本政策金融公庫、神奈川県信用保証協会などの金融機関からの情報を活用し、消費者の購買動向、業種別動向、商品の価格状況、最新トレンド等、カテゴリごとに分類し、データベース化を図る。本データは小規模事業者の事業計画策定のための基礎資料や新たな需要開拓のための資料として、小規模事業者に提供し新商品の開発や販路開拓に活用する。【指針③】

(2) 湘南ひらつか名産品の消費者アンケート調査の実施

地元の生産品で5年に一度見直しが行われ、平塚市から認定された湘南ひらつか名産品(和洋菓子、食品加工品、民芸品など30社34品目)を取り扱う小規模事業者が、商品の改良や価格決定など今後の販売戦略の構築する上で、地域の消費者や買物客の需要動向を的確に把握することが重要である。そのために地域の消費者や買物客を対象としたアンケート調査を実施し、消費者ニーズや問題点を把握し、今後の商品開発や販路開拓につなげていく。【指針③】

[調査実施概要]

調査対象：常設販売所である「ひらつか市民プラザ」への来場者 300名

七夕まつり、囲碁まつり、友好都市フェア等のイベントでの買物客 200名

調査事業所数：合計20社対象 ※平成29年度目標数

来場者・買物客ひとりあたり3～5社評価してもらう

調査方法：アンケート用紙を配布し、回収ボックスに入れてもらう

(ファックス・インターネットでの送信も併用)

調査頻度：年1回(7月～10月の4ヶ月間)

回収目標：500名分

該当業種：名産品を取り扱う小売業・食品製造業

調査項目：ア. 消費者の居住地・性別・年齢

イ. 商品の購入金額、購入頻度、知名度

ウ. 商品の味、価格、容量、ネーミング、デザイン

エ. 保存方法（常温・冷凍など）、賞味期限、調理法や食べやすさ

オ. 良い点、悪い点などのコメント

調査結果：上記ウ・エの項目は、評価基準を5段階で行い項目ごとに集計し、他の項目は数値や記述式による評価をしてもらい、商品ごとに分析する。

活用方法：名産品を取り扱う小売業・食品製造業の小規模事業者へ調査・分析結果をフィードバックし、地域需要を捉えた商品の改良や価格決定、また今後の商品開発や販路開拓に役立てる。

(3) 湘南ひらつかテクノフェア出展者の需要動向調査

工業関連の小規模事業者においては、当商工会議所が主催する「湘南ひらつかテクノフェア」において、販路開拓を目指すとともに新製品・新サービスを販売開発しようとする小規模事業者の試作品、開発途中品等（パネル・写真含む）を展示し、来場者やバイヤーに対し情報収集を行い、需要動向の調査・分析を行う。買い手のニーズを踏まえた「売れるもの」であるかどうか情報収集を行うとともに、改良点や改善に向けた意見やアイデアを収集し、その結果を製品ごとに集計・分析する。【指針③】

〔調査実施概要〕

調査対象：来場者、バイヤー（1日あたり40名×3日間）

調査事業所数：10社 ※平成29年度目標数

調査方法：アンケート調査もしくはヒアリング

調査頻度：年1回（計3日間）

回収目標：120名分

該当業種：製造業・建設業・情報通信業等

調査項目：ア. 業界動向及び業界内のトレンド事項

イ. 製品・サービスの需要動向

ウ. 価格帯、機能性、デザイン、サイズ、技術・サービス、メンテナンス

エ. 需要の有無、試作品、開発途中品に対する評価、改善策等の意見など

調査結果：項目ごとに集計し、製品ごとに分析する。

活用方法：湘南ひらつかテクノフェア出展者で、販路開拓を目指すとともに新製品・新サービスを販売開発しようとする小規模事業者へ調査・分析結果をフィードバックし、販路開拓や商談の成約向上に役立てていく。

(4) 需要動向セミナーの開催

小規模事業者が新商品を開発し、新サービスを考案した場合、果たして市場で売れるかどうかの判断が難しい面がある。そこで専門家による消費動向やトレンド、消費者の求める商品・サービスなどに関するセミナーを開催し、小規模事業者に消費者ニーズに関する意識喚起と販路拡大、市場開拓を的確に把握できる機会を提供する。【指針③】

〔セミナーテーマ例〕 「消費者購買意識の変化」、「次代のトレンドを読む」、「ヒット商品

の作り方」 など

(目標)

需要動向調査に係わる数値目標は下記の通りとする。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
需要動向調査データ提供件数	—	20社	30社	50社	70社	100社
湘南ひらつか名産品 消費者アンケート調査対象件数	—	20社	20社	25社	25社	30社
湘南ひらつかテクノフェア 需要動向調査対象件数	—	10社	10社	15社	15社	20社
需要動向セミナー 参加人数	—	30名	30名	40名	40名	50名

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

小規模事業者は、経営資源が乏しいため、単独では販路開拓に向けた取り組みに積極的に臨みにくい状況がある。こうした状況を打開するには、商談会や集客が見込めるイベントへの参加、インターネットを活用した広報活動等により、商品・サービスの認知度を向上させ、小規模事業者の新規顧客・需要開拓を図っていく必要がある。

当商工会議所では、商業関係では、自店の一押しの商品・サービスを中心に品揃えを行う全市を挙げての「平塚商業まつり」を開催する。また逸品プロジェクトとして「平塚逸品研究会」を組織し、自店の逸品を発掘・開発し、店の個性化・魅力化を図る。

工業関係では、技術、製品の販路拡大、ビジネスマッチングの機会創出を図ることを目的に「湘南ひらつかテクノフェア」を開催する。また大手企業からの受注を中心とした経営から脱却し、独自の技術による製品開発を行う「開発志向・提案型ものづくり企業創造コーディネート事業」を行うとともに、インターネットを活用した情報化事業を推進し、新規販路の開拓や経営力の向上を図る。

(事業内容)

(1) 平塚商業まつり「いいもん ひらつか 魅(み)つけ市」

大型小売店と差別化をはかり独自性をアピールすることを目的に、自店の一押しの商品・サービスを中心に品揃えを行う全市を挙げての平塚商業まつり「いいもん ひらつか 魅(み)つけ市」を開催する。食品小売業や飲食業を中心とした小規模事業者が、新規顧客の獲得や売上及び収益増を目指し一店一強運動展開し、店舗の個性化を図り、しいては平塚商業の振興を図る。【指針④】

(2) 平塚逸品研究会

平塚逸品研究会は、市内の小売業・サービス業・飲食業を営む小規模事業者等が定期的集まり、売れる商品＝逸品の発掘、開発を行うことを目的としている。自店の強みや弱み、顧客の明確化、ニーズの把握等について相互に検討しあい、専門家のアドバイスを受けながら各店お勧めの逸品の検討や、効果的な店頭ディスプレイの研究を行い、成果の発表の場として「逸品おひろめ会」を実施する。また逸品パンフレットやWEBカタログの

作成、店舗訪問ツアーなど、その魅力を広く発信することで新規顧客の開拓、個店の売上向上を図る。【指針④】

(3) 湘南ひらつかテクノフェア

当商工会議所が主催する湘南ひらつかテクノフェアは、産学公の連携強化と業界の枠を超えた情報の発信、収集、交流を広範囲に展開し、技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出と地域産業の振興を図ることを目的として開催する。市内小規模事業者をはじめとする企業・団体・大学等が一堂に集まりブースを設け、自社製品や技術のPRを行うとともに新製品や新たな製品展開のための試作品を展示し、販路拡大や商談の成立向上につなげる。【指針④】

(4) 開発志向・提案型ものづくり企業創造コーディネート事業

大手企業からの受注を中心とした企業経営から脱却し、自社の技術や独自の製品を製造開発することで企業の変革を実現させ、製品開発はもとより企業・製品のプロモーションや人材育成に至るまで、目標達成に向け専門家とともに支援を行う。【指針④】

(5) 商取引企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」の加入促進

当商工会議所は大阪商工会議所が運営する全国 24 万社の事業所が登録している商取引企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」の登録団体であるので、今後自社をPRしたい、ビジネスパートナーを探したい小規模事業者に対して加入促進を行い、販路拡大に向けての支援を行う。また小規模事業者の情報発信に関しては、自社ホームページを開設していない事業所も見受けられるので、ホームページ作成サービス Jimdo.com や shop-pro の活用を提案し、ホームページの作成・開設を支援し、情報化事業を推進する。【指針④】

(目標)

小規模事業者販路開拓支援に係る数値目標は下記の通りとする。

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
平塚商業まつり参加事業所数	90社	95社	95社	100社	100社	110社
平塚逸品研究会	30社	30社	35社	35社	40社	40社
逸品おひろめ会新規成約件数	5件	5件	10件	10件	15件	15件
湘南ひらつかテクノフェア 出展事業所数	100社	110社	110社	120社	120社	125社
湘南ひらつかテクノフェア 出展支援事業所数	—	10社	10社	15社	15社	20社
湘南ひらつかテクノフェア ビジネスマッチング成約件数	—	3件	3件	5件	5件	7件
開発志向・提案型ものづくり企 業創造コーディネート事業	3社	3社	4社	4社	5社	5社
商取引サイト「ザ・ビジネス モール」の加入促進	3社	7社	10社	10社	15社	20社
ホームページ作成支援数	—	20社	25社	25社	30社	50社

地域経済の活性化に資する取組

1. 地域活性化事業

中心市街地の今後の活性化策や方向性を検討するため、平塚市、商業者、専門家、当商工会議所により「中心市街地活性化調整協議会」を組織し、街の顔である中心市街地の空き店舗対策家賃補助事業やイベント事業へ参加協力する。平塚市とともに地元の名産品・特産品を認定し、市内外の展示会やイベントに出店ブースを設け販売・PR活動を行い、認知度向上や販路拡大を図る。また、地域の店舗情報の発信や販売促進支援として、インターネットを活用した店舗発信型地域ポータルサイト「ひらロコ」を構築する。

工業関連では、さがみロボット産業特区として、中小企業のロボット産業関連分野への進出、受発注の促進や販路の拡大を支援し、新製品や技術開発に対し、大学等研究機関との事業連携を支援する。

(事業内容)

(1) 中心市街地活性化調整協議会

平塚市、地元商業者、専門家、当商工会議所による中心市街地活性化調整協議会を組織し、今後の中心市街地の活性化と商店街のコミュニティ形成に資することを目的に、その方向性を検討する。また中心市街地の空き店舗対策として中心市街地に出店を希望する者へ、月額家賃の1/3(上限10万円)を12ヶ月間補助する家賃補助事業を実施する。またバリアフリー化を行う店舗の改装費を1/3(上限40万円、生鮮四品を取り扱う店舗の場合は1/2)を補助し、中心市街地の賑わいと魅力ある街づくりの支援を行う。【指針④】

(2) 中心街イベント事業

中心街の商業者を中心に組織された平塚市中心街イベント実行委員会に参画し、年間を通じて行われるイベント活動の企画・立案や運営に携わり、より効果的なイベント開催の支援を行う。また中心街の湘南スターモール商店街振興組合の各種イベントや、紅谷パールロード商店街振興組合で毎月開催されている骨董市にも携わり、継続して地域の商店街の活性化に寄与していく。【指針④】

(3) 湘南ひらつか名産品選定委員会・湘南ひらつか名産品協議会

平塚市内を代表する和洋菓子、食品加工品、民芸品など湘南ひらつか名産品34品目、県内有数の郷土を代表する農水産物である湘南ひらつか名産品選定委員会特産品5品目を平塚市とともに認定し、七夕まつり、囲碁まつり、友好都市フェアなどの市内外の展示会やイベントに出店ブースを設け販売・PR活動を行う。常設販売所としてJA湘南あさつゆ広場、小田原厚木自動車道路平塚PAなどで販売活動を行い、地場産業の振興を図り、平塚市観光協会と連携し、中心街のひらつか市民プラザに新たな常設販売所を設け、名産品の認知度向上や販路拡大を図る。今後は新設予定の道の駅やインターネットでの販売を検討し、全国に情報発信しさらなる普及活動につとめる。【指針④】

(4) ひらロコ事業

地域の情報として、食べる・買う・サービスのお買物情報や、求人・イベントなどの情報が一目でわかる地域総合密着型の店舗発信型ポータルサイトを構築する。スマートフォンにも対応し、小規模事業者も手軽に店舗情報やお得情報など常に新しい情報を発信する

ことで地域の事業者への顧客誘引の足がかりとする。【指針④】

(5) さがみロボット産業特区

平成 25 年 2 月に神奈川県は国から地域活性化総合特区（さがみロボット産業特区）の指定を受けたことに伴い、市内小規模事業者・中小企業と大学等研究機関と連携し、情報の共有や発信を行う。またロボット産業関連分野への企業参入を促進し、技術力や商品開発力を高め、受発注の促進および販路の拡大を支援する。【指針④】

(目標)

地域の活性化に資する取り組みに係る数値目標は下記の通りとする。

項目	現状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
中心市街地活性化協議会	2 回	3 回	3 回	4 回	4 回	4 回
中心街イベント事業	16 回	16 回	16 回	16 回	16 回	16 回
湘南ひらつか名産品・選定委員会特産品	—	ネット販売検討	7 社	10 社	10 社	15 社
ひらココ事業	80 社	150 社	200 社	300 社	400 社	500 社
さがみロボット産業特区	—	2 社	2 社	3 社	3 社	3 社

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) かながわ中小企業支援地域プラットフォーム構成機関との連携

かながわ中小企業支援地域プラットフォームの構成機関として、年間数回開催されるセミナーや研修会等に参加し、県内の信用金庫をはじめとする金融機関、経営支援機関、商工会議所、商工会との交流を通じて、企業支援の事例や支援ノウハウについて情報交換を行い、プラットフォームの枠組みを活かした事業を推進する。

(2) 県下商工会議所・商工会との連携－ 1

神奈川県商工会議所連合会にて開催される各種会議において、他商工会議所と小規模事業者支援に関する情報交換やノウハウの共有と連携を図る。また(株)日本政策金融公庫小田原支店管轄の秦野商工会議所・小田原商工会議所、大磯町商工会・二宮町商工会・真鶴町商工会・湯河原町商工会・足柄上商工会などと年 1 回連絡会議を開催し、管内の主要施策、企業動向、金融動向等の情報を共有し、小規模事業者の支援業務について相互の連携を強化する。

(3) 県下商工会議所・商工会との連携－ 2

神奈川県内の秦野商工会議所・伊勢原市商工会・大磯町商工会・二宮町商工会とともに中地区経営指導員協議会を組織し、年 2 回研修会を開催し、各地域の創業、経営支援の取り組みや小規模事業者の支援事例について話し合い、相互の連携と支援力向上を図る。

(4) 地方自治体との連携

神奈川県、平塚市と地域活性化事業や経営発達支援事業について情報交換を行い、行政機関ならではの視点やノウハウ、実際の支援事例等について情報共有し、新たな需要開拓を進める基盤を構築する。

(5) 専門相談員との連携

当商工会議所の経営専門相談を行う税理士・中小企業診断士・社会保険労務士・IT コンサルタント・経営コンサルタントの専門家と小規模事業者への支援について、相談会開催時に相互に協議を行う。

(6) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画における支援機関との連携

平塚市が「産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画」について国の認定を受けたことにより、市内の創業予定者や創業間もない事業者に対し、当商工会議所をはじめ(株)日本政策金融公庫、平塚信用金庫の金融機関、税理士、中小企業診断士等の専門家がそれぞれの強みを活かし、創業個別相談や創業後のフォローアップ、経営計画策定・販路開拓、資金調達等の支援を地域が一体となって推進する。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 日本商工会議所が主催する研修の参加に加え、(独法)中小機構が主催する小規模事業者支援研修や中小企業大学の基礎研修・専門・課題別研修に毎年参加し、経営指導員として必要な知識を身につけ小規模事業者への支援能力の向上を図る。また税理士を招いての確定申告税務指導勉強会や、労働保険事務指導会を開催し、経営指導員や経営支援担当者の資質向上を図る。

(2) 経営支援のため専門家を派遣する際には、経営指導員は専門家に同行して事業所へ出向き、専門家の指導ノウハウの習得につとめ現場感覚を身につける。

(3) 若手経営指導員については、ベテラン経営指導員とチームで小規模企業者を支援することにより、指導、助言内容、情報収集方法を学び、OJTによる伴走型の支援能力の向上を図る。

(4) 毎週1回開催する中小企業相談所会議にて、経営指導員が研修等で学んできた内容を発表しあい、情報の共有化を図るとともに各種事業の実施の際に反映させる。また市内事業者の支援に携わった経営指導員の成功・失敗事例や支援ノウハウ、支援先事業者の経営状況の分析結果等の支援過程について、所定の報告書式にデータ入力を行い、当商工会議所のネットワーク内に保存することで、経営指導員のみならず、その他の一般職員も閲覧・検索ができるようにし、組織全体の支援能力の向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載した事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

(1) 中小企業診断士、税理士、平塚市、金融機関関係者等の有識者を構成員とした(仮称)「事業評価検討会」を新たに設け、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

(2) 提示された内容については、当商工会議所の正副会頭へ報告し承認を受ける。

(3) 事業の成果・評価・方針は当商工会議所の常議員会に毎年度報告し、ホームページに計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成 28 年 1 1 月現在)
(1) 組織体制	
平塚商工会議所全体組織	
(役員)	
会頭 1 名、副会頭 3 名、専務理事 1 名	
議員 8 0 名 (うち常議員 2 6 名、監事 2 名)	
(事務局)	
・ 事務局長 1 名	
・ 総務課 5 名 (うちパート 2 名)	
・ 業務課 4 名 (うちパート 1 名)	
中小企業相談所	
所長 1 名、副所長 (1 名) (工業支援課長兼務)	
管理課 2 名、商業支援課 4 名、工業支援課 3 名	
(うち、経営指導員は 7 名、経営支援担当は 2 名)	
【中小企業相談所における経営発達支援事業】	
・ 巡回相談指導	
・ 経営改善普及事業	
・ 経営革新支援機関事業 (事業計画策定支援)	
・ 経営専門個別相談事業	
・ ミラサポ事業	
・ よろず相談事業 ((公財) 神奈川産業振興センター)	
・ ものづくり補助金、創業補助金等の補助事業	
・ 業種別情報交換会	
[管理課]	
・ 創業塾、創業塾ブラッシュアップ事業、Hiratsuka フレッシュビジネス認定事業	
・ 第二創業支援事業	
[商業支援課]	
・ 景気動向調査 (商業関係)	
・ 平塚逸品研究会に関する事業	
・ 湘南ひらつか名産品・湘南ひらつか名産品協議会に関する事業	
・ 中心市街地活性化協議会に関する事業	
・ 中心街イベント事業	
・ 匠の店認定事業	
・ ひらロコ事業	

[工業支援課]

- ・ 景気動向調査（工業関係）
- ・ 工業関係事業所アンケート調査
- ・ 湘南ひらつかテクノフェア
- ・ 開発志向・提案型ものづくり企業創造コーディネート事業
- ・ さがみロボット産業特区事業

(2) 連絡先

平塚商工会議所 中小企業相談所

〒254-0812 神奈川県平塚市松風町2番10号

電話番号0463-22-2510（代） FAX0463-24-0079

代表 mail hiratuka@hiratuka-cci.or.jp

Web サイト <http://www.shokonet.or.jp/hiratuka/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成29年度 (29年4月以降)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
必要な資金の額	7,300	8,000	8,000	8,500	8,500
商工振興事業費	5,400	5,800	5,800	6,000	6,000
相談所事業費	1,900	2,200	2,200	2,500	2,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

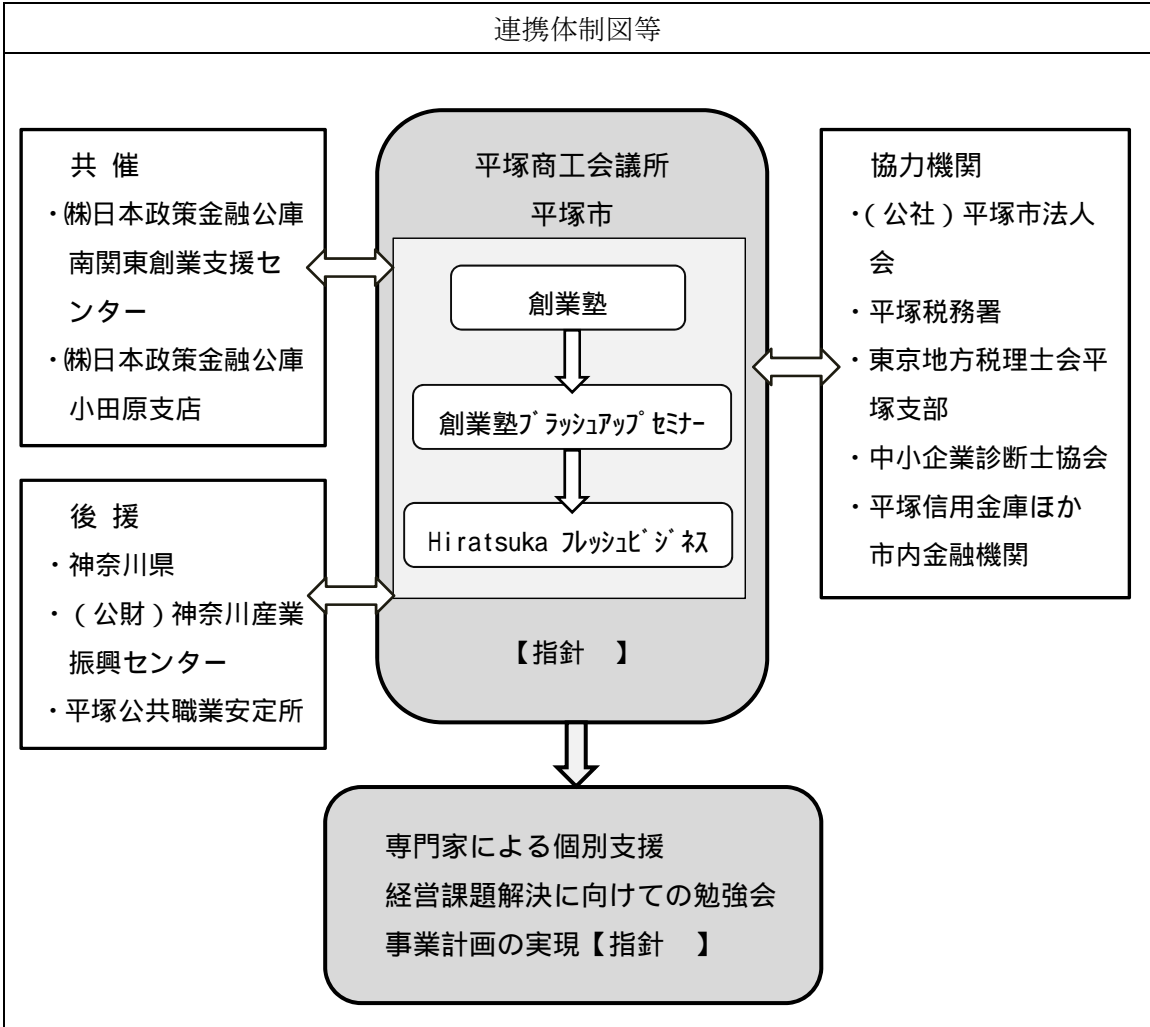
会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業委託費収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>創業者への支援（創業塾、創業塾ブラッシュアップセミナー、Hiratsuka フレッシュビジネス</p> <p>地域における創業を目指す方を対象に「創業塾」を開催し、その受講生を対象に資金計画やビジネスプランの作成等の「創業塾ブラッシュアップセミナー」を開催する。なお、優秀な事業計画を審査し認定する「Hiratsuka フレッシュビジネス」事業などの支援を行う。</p>
連携者及びその役割
<p>平塚商工会議所と平塚市、専門家である中小企業診断士、税理士とカリキュラム内容や運営方法などの企画立案を行い、日本政策金融公庫をはじめとする市内外金融機関窓口においては、創業者向け融資相談の際に事業案内やカリキュラムへの支援協力を行ってもらう。また創業間もない中小企業者や求職者向けに（公財）神奈川産業振興センター、（公社）平塚法人会、平塚税務署、平塚公共職業安定所などの協力のもと事業案内やPR活動を行い、幅広い分野からの支援をもとに実施する。</p> <p>主催＝平塚商工会議所 平塚市 市長 落合 克宏 (〒254-0041 平塚市浅間町 9-1 TEL0463-23-1111)</p> <p>共催＝(株)日本政策金融公庫 南関東創業支援センター 所長 寺田 博史 (〒104-0033 東京都中央区新川 1-17-28 TEL03-3553-6186) (株)日本政策金融公庫 小田原支店 支店長 硯見 仁 (〒250-0014 小田原市城内 1-21-3F TEL0465-23-3175)</p> <p>後援＝神奈川県 知事 黒岩 祐治 (〒231-8588 横浜市中区日本大通り 1 TEL045-210-1111) (公財)神奈川産業振興センター 理事長 北村 明 (〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-8 TEL045-633-5000) 平塚公共職業安定所 所長 島津 正明 (〒254-0041 平塚市浅間町 10-22-1F・2F TEL0463-24-8609)</p>

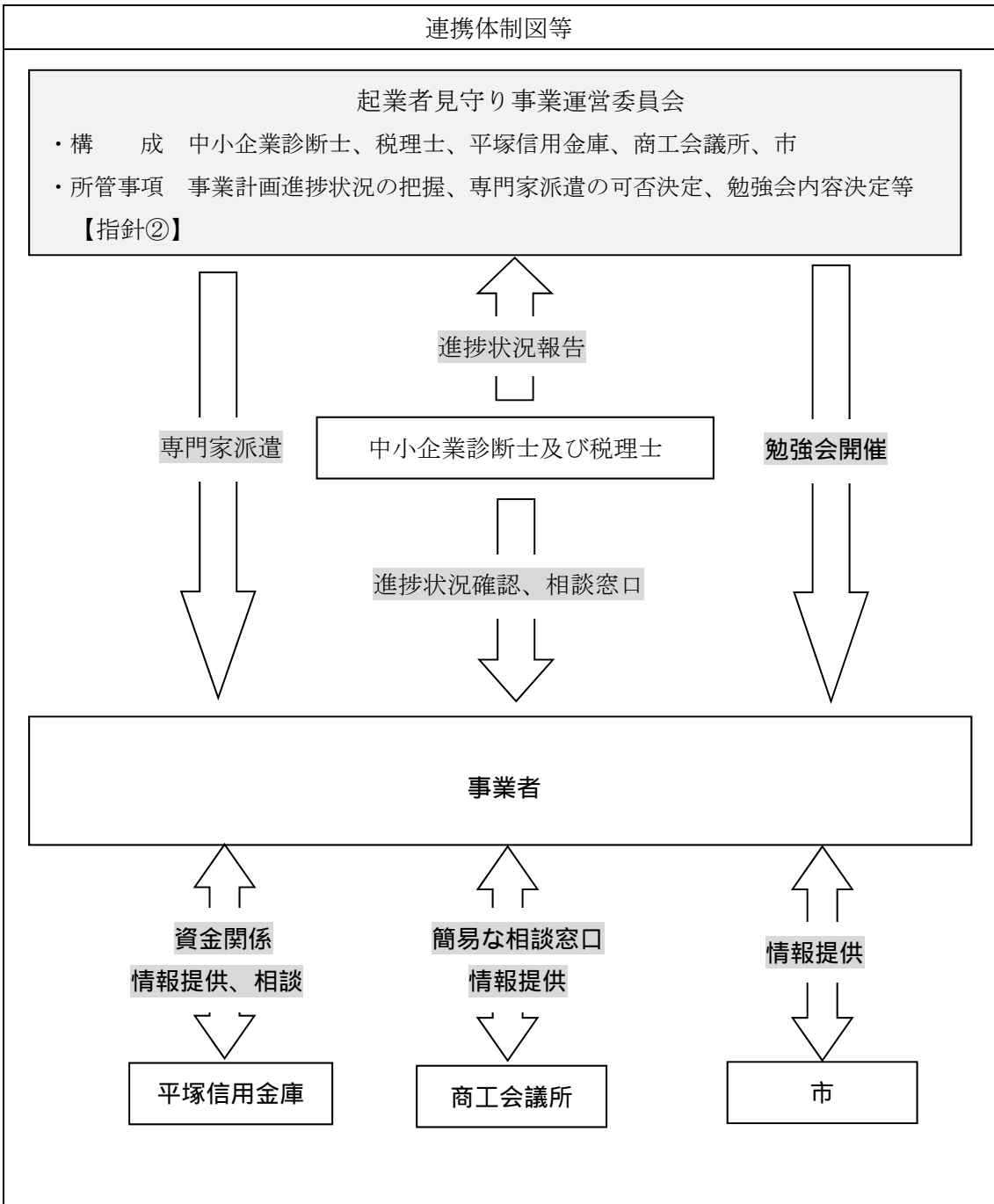


(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>創業者への支援（起業者経営見守り事業）</p> <p>「Hiratsuka フレッシュビジネス認定コンペティション」で優秀な事業計画と認められ、「Hiratsuka フレッシュビジネス」の認定を受けた事業者を対象に、創業後の様々な経営課題に対し、中小企業診断士や税理士等の専門家からのアドバイスや支援対象者に共通する課題に対する勉強会を通じ、課題解決及び事業計画の着実な進捗へ結びつけることで経営の安定と事業拡大を促進する。専門家とともに商工会議所、平塚信用金庫及び平塚市が支援対象者の現況を情報共有することで、対象者にとって必要な支援を最適な時期に行える環境を整え、事業計画を実施に確実に結びつけるよう支援を行う。</p>
連携者及びその役割
<p>平塚商工会議所、平塚市、NPO 法人 湘南経営支援パートナーズ（税理士）、中小企業診断士協会、金融機関を構成員とした「起業者経営見守り事業運営委員会」を構成し、経営の安定、事業拡大に向けた支援を行う。</p> <p>平塚商工会議所＝各種経営相談、情報提供 平塚市 市長 落合 克宏 (〒254-0041 平塚市浅間町 9-1 TEL0463-23-1111) ＝事業総括、情報提供</p> <p>NPO 法人 湘南経営支援パートナーズ 代表 芦川 孝基 (〒254-0812 平塚市松風町 1-19 TEL0463-21-6733) ＝資金、財務面での計画の進捗状況を踏まえてのアドバイス</p> <p>中小企業診断士協会（神奈川県中小企業診断協会 会長 井上 真伯） (〒231-0005 横浜市中区本町 6-52 TEL045-228-7870) ＝販路開拓面での計画の進捗状況を踏まえてのアドバイス</p> <p>平塚信用金庫 理事長 石崎 明 (〒254-0043 平塚市紅谷町 11-19 TEL0463-23-1234) ＝資金関係に関する相談</p>

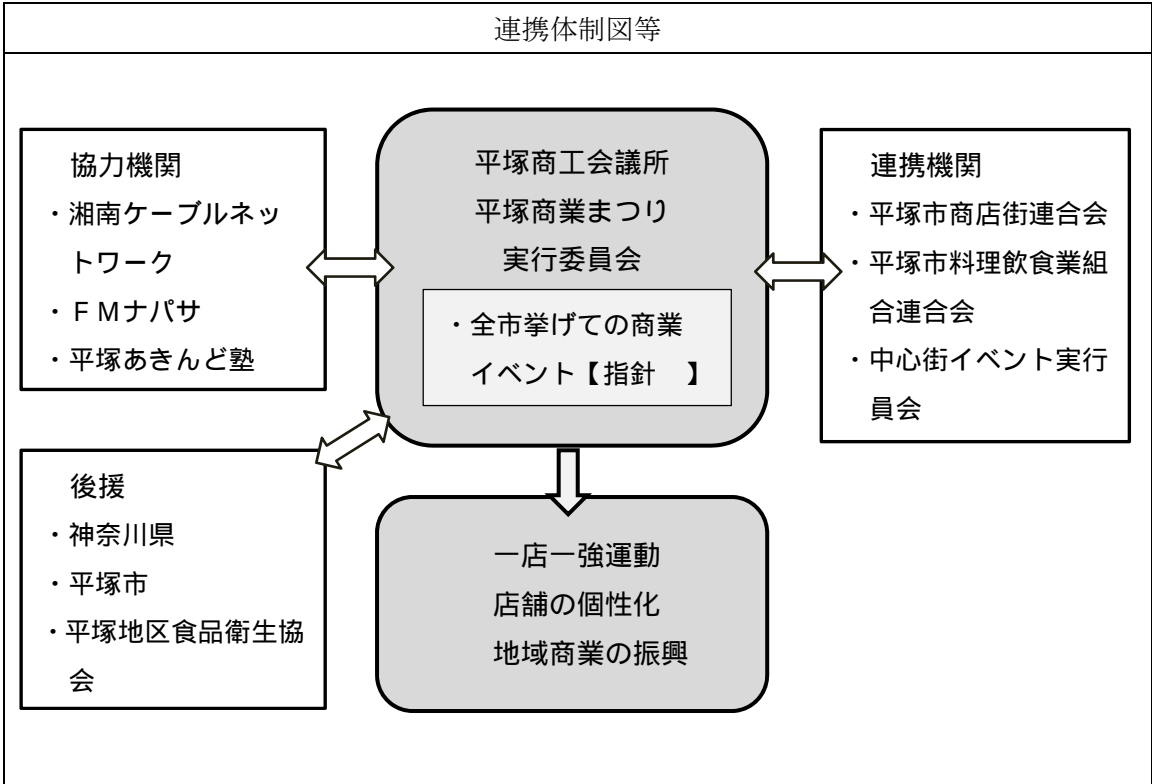
連携体制図等



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
平塚商業まつり「いいもん ひらつか 魅(み)つけ市」 市内中小商店がお客様の日頃の感謝を込めて、大型店との差別化や独自性を生かした自店の一押しの商品・サービスを中心に品揃えを行い、買物の楽しさと面白さを味わってもらおう全市を挙げての商業イベント。小規模事業者をはじめとする商業者の一店一強運動、店舗の個性化を推進し、平塚商業の振興を図る。
連携者及びその役割
平塚市、平塚市商店街連合会・平塚市料理飲食業組合連合会・中心街イベント実行委員会等と実行委員会を組織し、相互に連携することで小売・飲食・サービス業など多様な業種の店舗が出店でき、来場者への抽選会やスタンプラリーといった販促事業やステージイベントなどが複合的に行われることで、さらに集客力が高まり地域商業の振興につながる。 平塚商工会議所 ＝実行委員会の運営、事務総括、交通警備計画策定、各種事業の運営支援 平塚市 市長 落合 克宏 (〒254-0041 平塚市浅間町 9-1 TEL0463-23-1111) ＝出店に関する事業の運営支援、イベント事業の運営支援 平塚市商店街連合会 会長 常盤 卓嗣 (〒254-0042 平塚市明石町 24-13 TEL0463-21-1090) ＝出店に伴う事業の運営、販促事業 平塚市料理飲食業組合連合会 会長 水嶋 一耀 (〒254-0061 平塚市御殿 1-3-32 TEL0463-32-7792) ＝グルメ関連事業の企画・運営 中心街イベント実行委員会 会長 田中 大輔 (〒254-0051 平塚市豊原町 2-14 平塚市商業観光課 TEL0463-35-8107) ＝ステージイベント及び来場者イベントの企画・運営



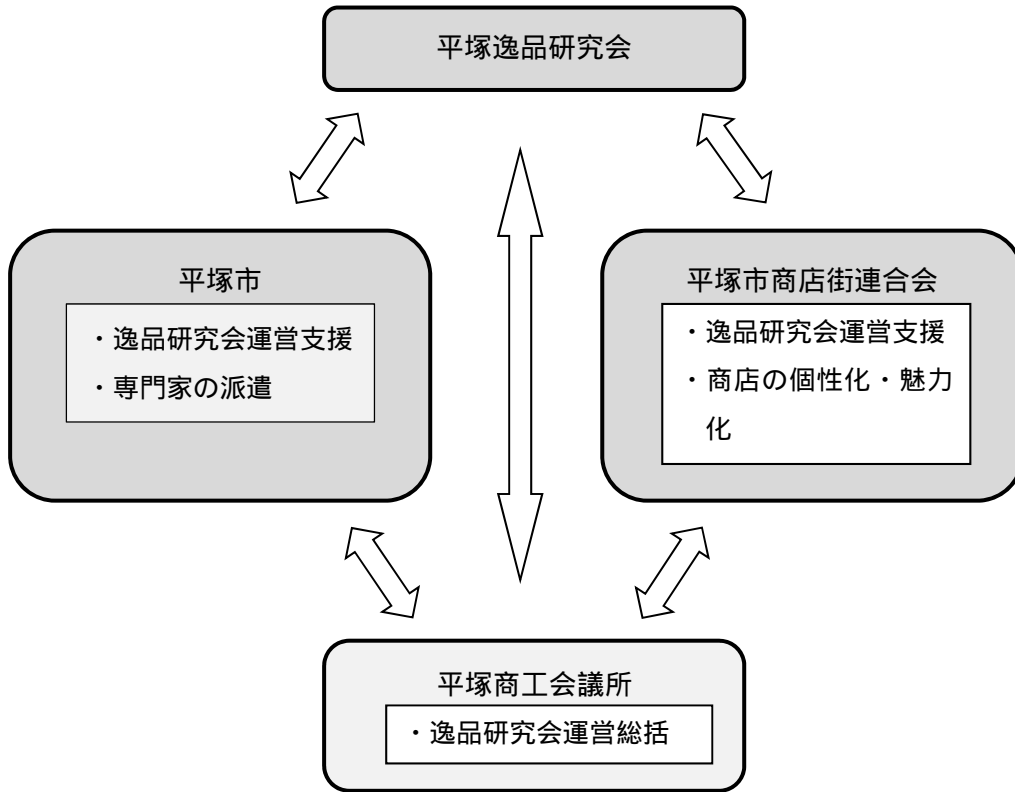
(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>平塚逸品研究会</p> <p>市内の小規模事業者等が逸品の検討のための研究会を毎月数回開催し意見交換会を毎月1回開催し、相互のコミュニケーションを行いながら自店の強みや弱みを再確認し、顧客の明確化、ニーズの把握等を行い「逸品」の発掘、開発を行う。</p> <p>逸品おひろめ会の開催、逸品カタログ冊子の作成・配布そして逸品スタンプラリーの実施により、新規顧客の開拓や売上向上を図り、個店強化による商業振興を推進する。</p>
連携者及びその役割
<p>平塚市、平塚市商店街連合会と連携し、平塚逸品研究会の活動を支援することで、市域全体の商業振興を図る。</p> <p>平塚商工会議所 ＝平塚逸品研究会の運営総括および活動支援</p> <p>平塚市 市長 落合 克宏 (〒254-0041 平塚市浅間町 9-1 Tel0463-23-1111)</p> <p>＝平塚逸品研究会の運営支援、専門家の派遣</p> <p>平塚市商店街連合会 会長 常盤 卓嗣 (〒254-0042 平塚市明石町 24-13 Tel0463-21-1090)</p> <p>＝平塚逸品研究会の運営支援、商店の個性化、商店会への加入促進</p>

連携体制図等

各機関が支援して連携をはかる



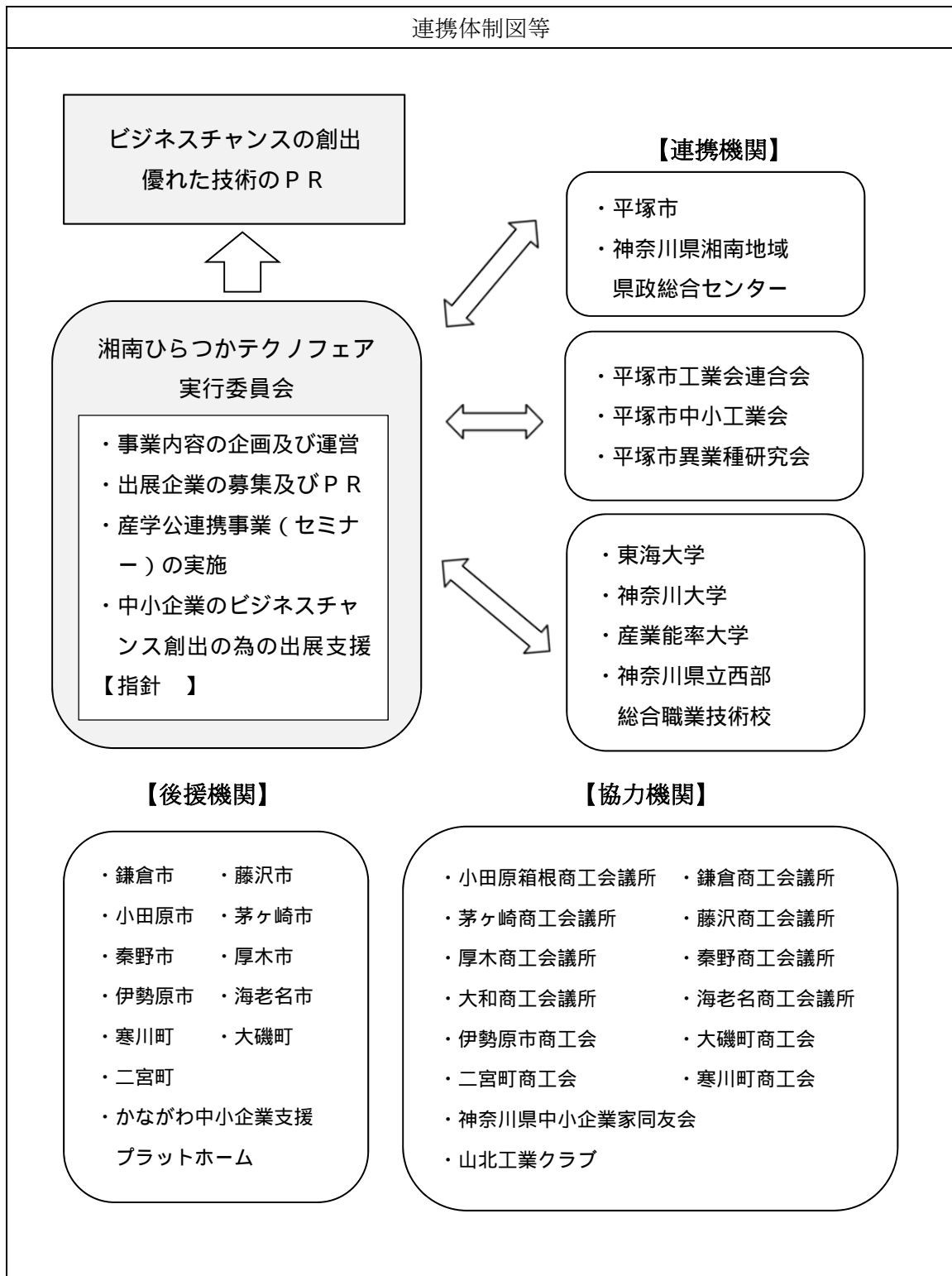
逸品研究を推進することで市内の商業振興を図り、小規模事業者の店、そして街の活性化に繋げる【指針④】

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
湘南ひらつかテクノフェア 平塚市を中心とした湘南・県央・西湘地域等の優れた技術を広く紹介し、情報発信の場となる工業展「湘南ひらつかテクノフェア」を開催するため、平塚市等と連携し企画・運営を行う。また小規模事業者、中小企業者の技術・製品をPRすることによる販路の拡大、ビジネスチャンスの創出を図るため出展支援を行う。
連携者及びその役割
神奈川県湘南地域県政総合センター、平塚市、平塚市工業会連合会、平塚市中小工業会、平塚市異業種研究会、東海大学、神奈川大学、産業能率大学、神奈川県立西部総合職業技術校と連携。連携することにより、幅広分野からの出展募集を行うことができ、期間中に開催される講演・セミナー他についても様々な分野での開催が可能となる。 ・事業内容の企画及び運営 ・出展企業の募集及びPR ・産学公連携事業（セミナー）の実施 ・中小企業のビジネスチャンス創出のため出展支援 神奈川県湘南地域県政総合センター 所長 太田 良勝 （〒254-0073 平塚市西八幡 1-3-1 TEL0463-22-2711） 平塚市 市長 落合 克宏 （〒254-0041 平塚市浅間町 9-1 TEL0463-23-1111） 平塚市工業会連合会 会長 浜地 利勝 （〒254-0027 平塚市堤町 2-1 TEL0463-21-8001） 平塚市中小工業会 会長 井上 俊介（平塚商工会議所内） 平塚市異業種研究会 会長 島田 敬志（平塚商工会議所内） 東海大学 学長 山田 清志 （〒259-1207 平塚市北金目 4-1-1 TEL0463-58-1211） 神奈川大学 学長 兼子 良夫（神奈川大学湘南ひらつかキャンパス） （〒259-1203 平塚市土屋 2946 TEL0463-59-4111） 産業能率大学 学長 浦野 哲夫 （〒259-1141 伊勢原市上粕屋 1573 TEL0463-92-1124） 神奈川県立西部総合職業技術校 学校長 秦 昌樹 （〒257-0045 秦野市桜町 2-1-3 TEL0463-80-3002）

連携体制図等

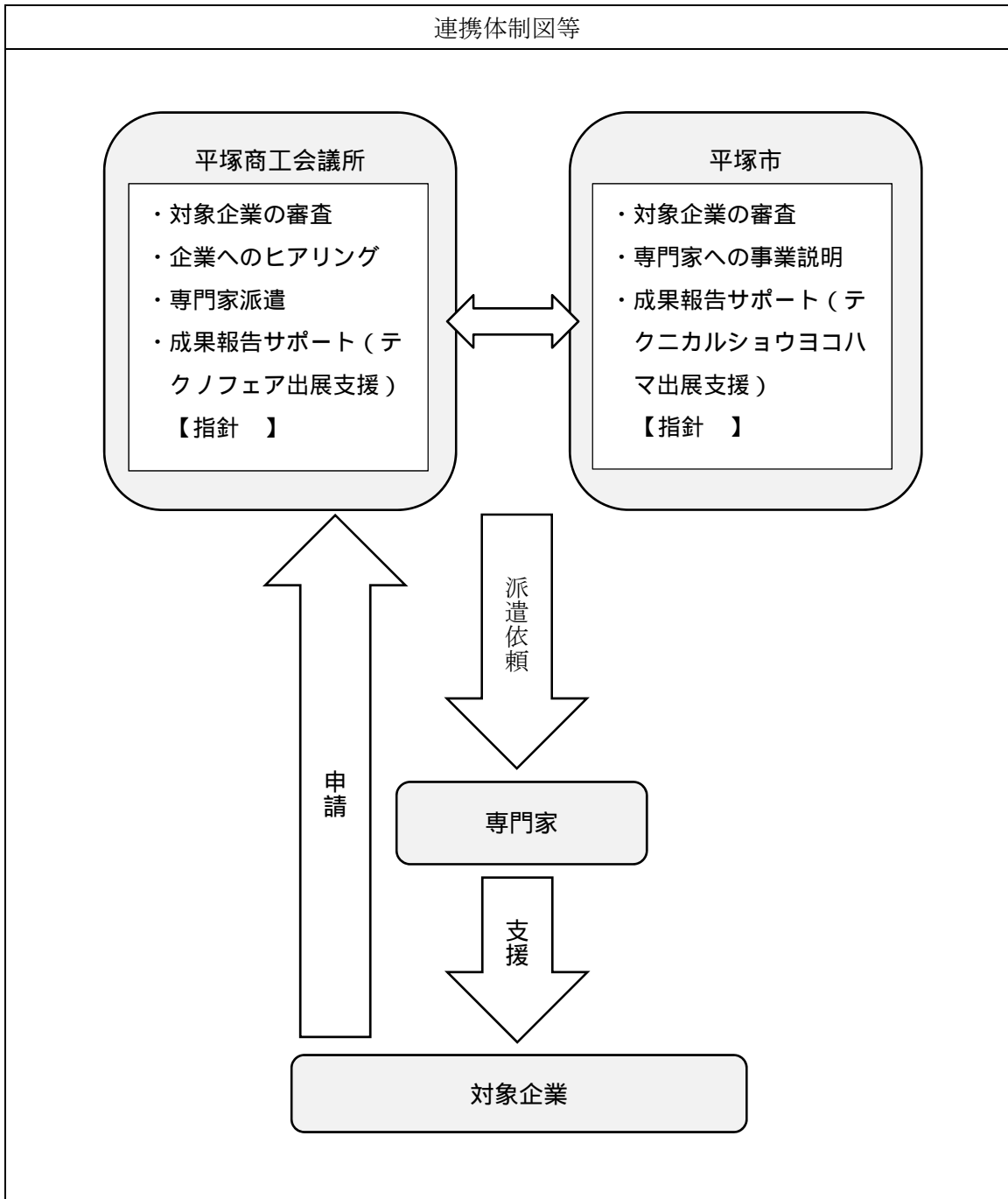


(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p data-bbox="240 472 1007 501">開発志向・提案型ものづくり企業創造コーディネート事業</p> <p data-bbox="240 566 1337 696">平塚市内のものづくりに関連する小規模事業者・中小企業者を対象に専門家を派遣し、大手企業からの受注を中心とした経営から自らが有する技術を活かした製品の開発及び販売を中心とする経営に移行できる体制づくり（環境醸成）を行う。</p>
連携者及びその役割
<p data-bbox="240 813 1337 943">平塚商工会議所と平塚市で、対象企業からの専門家希望がない場合は、希望する支援内容を考慮したうえで、該当する専門家を選定し派遣する。また成果報告の場となる湘南ひらつかテクノフェアをはじめとする展示会への出展に対してサポートを行う。</p> <p data-bbox="288 958 488 987">平塚商工会議所</p> <p data-bbox="288 1003 1337 1088">＝対象企業へのヒアリング、対象企業の審査、専門家への事業説明、成果報告サポート（テクノフェアへの出展）</p> <p data-bbox="288 1104 632 1133">平塚市 市長 落合 克宏</p> <p data-bbox="288 1149 940 1178">（〒254-0041 平塚市浅間町9-1 Tel0463-23-1111）</p> <p data-bbox="288 1193 1337 1279">＝対象企業の審査、専門家への事業説明、成果報告サポート（テクニカルショウヨコハマへの出展）</p>

連携体制図等

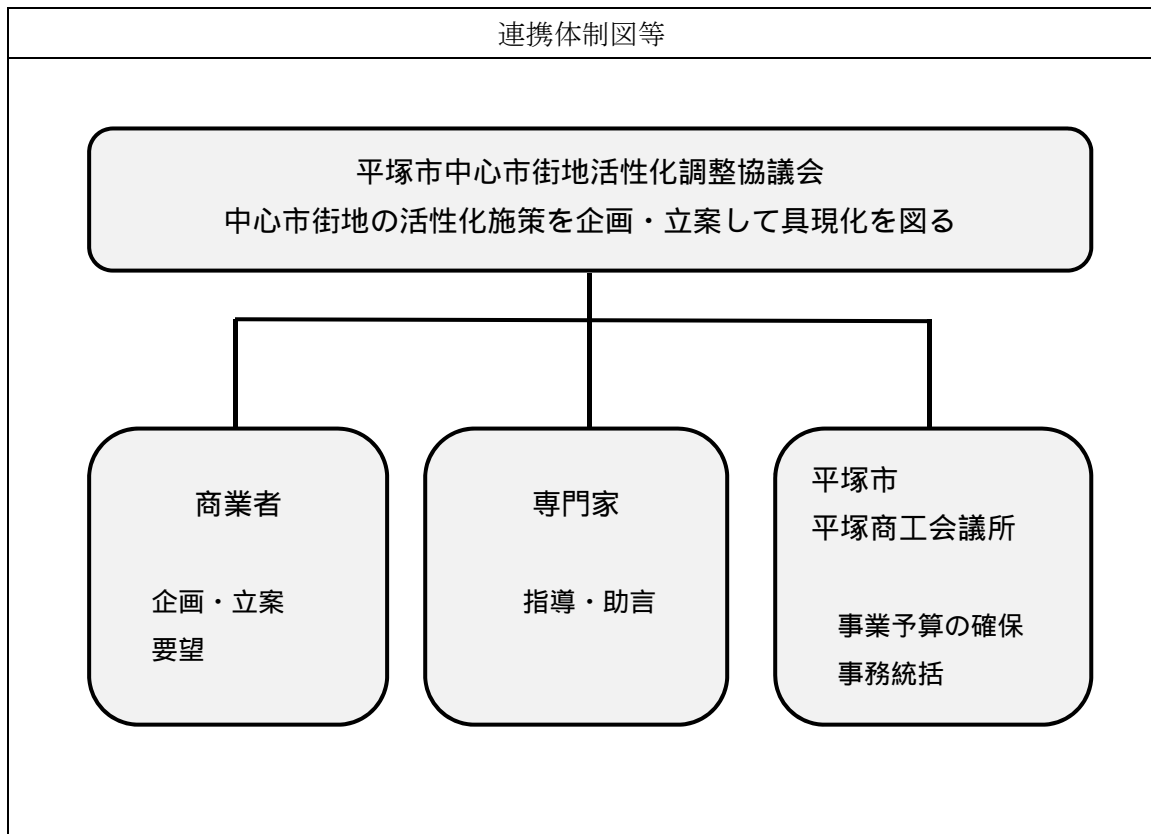


(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>平塚市中心市街地活性化調整協議会</p> <ul style="list-style-type: none">・平塚市中心市街地出店促進事業 <p>中心市街地の空き店舗の増加による商店街の空洞化を抑制し、中心市街地の賑わいと魅力ある街づくりの支援を行う目的で、中心市街地に出店を希望する者へ、月額家賃の1/3（上限10万円）を12ヶ月間補助する家賃補助事業を実施する。</p> <p>また、バリアフリー化を行う店舗の改装費を1/3（上限40万円、生鮮四品を取り扱う店舗の場合は1/2）を補助する。</p>
連携者及びその役割
<p>平塚市、商業者、専門家、商工会議所により「中心市街地活性化調整協議会」を組織し、中心市街地の今後の活性化策や方向性を検討し、街の顔である中心市街地の空き店舗対策家賃補助事業やイベント事業・販売促進事業等の施策検討を行い中心市街地の賑わいと魅力ある街づくりの支援を行う。</p> <p>中心市街地活性化調整協議会 会長 升水 一義（平塚商工会議所内） ＝中心市街地の課題検討から活性化支援施策を立案し具現化する。</p> <p>平塚商工会議所 ＝中心市街地の活性化支援施策の検討と事業管理、中心市街地活性化調整協議会の運営</p> <p>平塚市 市長 落合 克宏 （〒254-0041 平塚市浅間町9-1 TEL0463-23-1111） ＝中心市街地の活性化支援施策の検討と事業予算の確保</p> <p>商業者、行政、商工会議所そして専門家を加え、中心市街地の活性化施策を様々な視点から捉え各機関が連携することにより、商業者の要望等を行政、商工会議所が直接聴き取り街づくり施策に取り込むことにより、より有効かつ効果的な施策を具現化していくことが可能となる。</p>

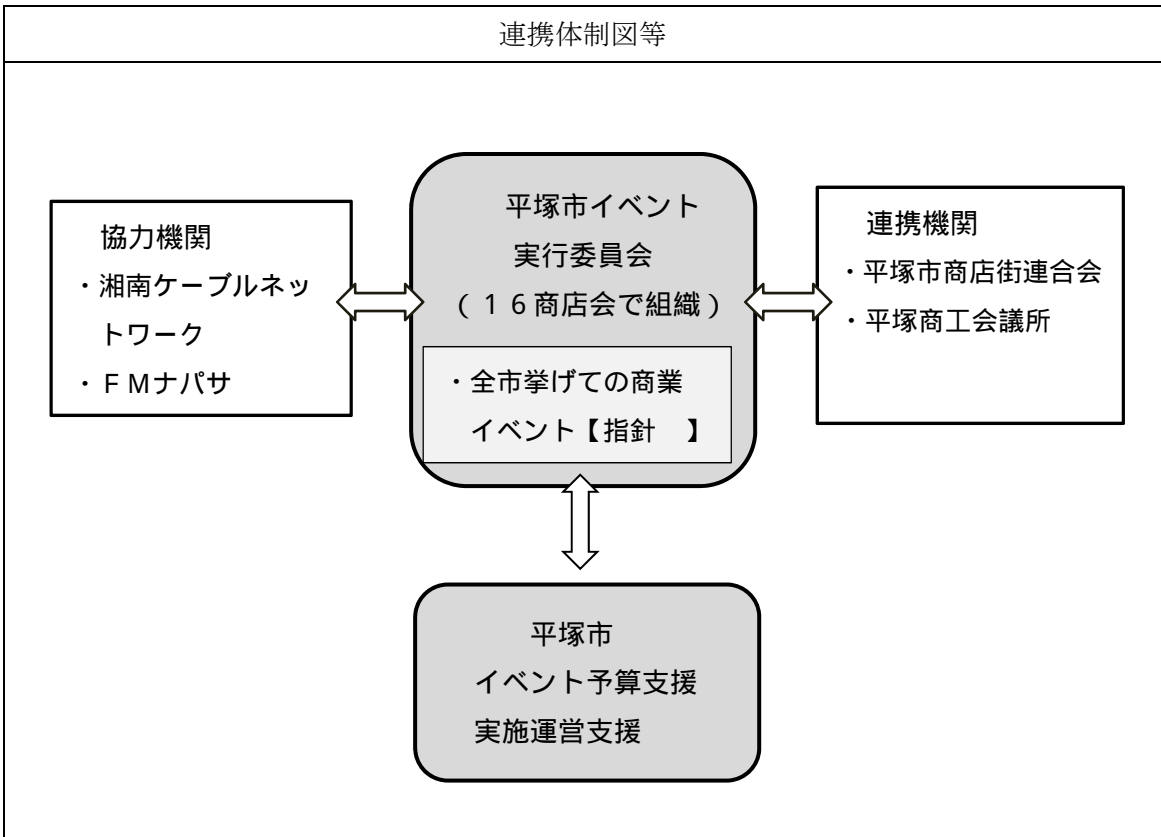
連携体制図等



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>中心街イベント事業（湘南ひらつか夏まつり、湘南ひらつかスターライトフェスティバル、ベルマーレワンダーランド、ルネッサンスまつり）</p> <p>中心街の商業者を中心に組織された平塚市中心街イベント実行委員会に参画し、年間を通じて行われるイベント活動の企画・立案や運営に携わり、より効果的なイベント開催の支援を行う。イベント事業を通じて地域の商店街の活性化に寄与する。</p>
連携者及びその役割
<p>中心市街地の16商店街、平塚市商店街連合会、平塚市、平塚商工会議所が連携、平塚市中心街イベント実行委員会を組織し、中心市街地全体をステージとしたイベント事業を実施して、集客、販売促進事業を行い賑わいの創造と商業振興を図る。</p> <p>中心市街地の16商店街が「平塚市中心街イベント実行委員会」を組織 中心街イベント実行委員会 会長 田中 大輔 (〒254-0051 平塚市豊原町2-14 平塚市商業観光課 TEL0463-35-8107) = イベント活動の企画・立案と実施運営</p> <p>平塚市商店街連合会 会長 常盤 卓嗣 (〒254-0042 平塚市明石町24-13 TEL0463-21-1090) = イベント内容の提案と販売促進の支援</p> <p>平塚市 市長 落合 克宏 (〒254-0041 平塚市浅間町9-1 TEL0463-23-1111) = イベント事業予算支援・運営支援</p> <p>平塚商工会議所 = イベント企画・立案及び実施運営支援</p>



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
湘南ひらつか名産品選定委員会・湘南ひらつか名産品協議会 地元を代表するもので品質が優れ、多くの市民に好まれるものを名産品として認定し、平塚市と連携して市内外に広くPRを行うことにより市内の産業振興を図るとともに、展示販売会やイベント等に出店し販路拡大支援を行う。
連携者及びその役割
平塚市との連携により、友好都市である岩手県花巻市、岐阜県高山市、静岡県伊豆市をはじめ様々な都市との相互交流を行うことで、名産品・特産品について広く効果的なPRを行うことができる。また、それら以外のPR活動についても平塚市商業観光課及び産業振興課それぞれの活動から得られる情報を集約することができ、多角的に事業活動を遂行できる。さらに平塚市観光協会との連携により、協会の管理するひらつか市民プラザ（平塚駅より徒歩5分程度）内に、名産品販売等の販売所を当施設内で運営することにより、市内で唯一の地元名産品のお土産販売が可能となる。今後も名産品の普及販売を図っていくために必要不可欠である。 平塚商工会議所 ＝名産品・特産品の普及促進の支援機関としての事務統括、各種販売促進イベントにおけるPRと販売活動支援 平塚市 市長 落合 克宏 (〒254-0041 平塚市浅間町9-1 Tel.0463-23-1111) ＝運営資金支援及び観光PRや多方面にわたるブース出店依頼に対する窓口と情報提供 ■ (一社) 平塚市観光協会 会長 福澤 正人 (〒254-0043 平塚市紅谷町18-8 Tel.0463-20-5110) ＝湘南ひらつか名産品を主とした観光物産販売所及びギフトショップ（ECサイト）の運営と宣伝協力

連携体制図等

湘南ひらつか名産品選定委員会・湘南ひらつか名産品協議会
市内の地場産品を名産品として認定し広く普及・販路拡大を行う
ことで、地場産業の振興と地域ブランドの育成を図る。

平塚商工会議所

【湘南ひらつか名産品選定委員会・湘南ひらつか名産品協議会】

- ・湘南ひらつか名産品の認定に係る選定
- ・イベント出店を主とする協議会活動の運営及び管理
- ・名産品のPRと販路拡大支援
- ・地域ブランド推進に係る諸活動

【指針】



平塚市産業振興課
産業振興に係る公共団体を中心とする相互交流やイベントについて情報収集及び提供



(一社)平塚市観光協会
・観光物産販売所の運営
・おもてなしギフトの運営
・観光の視点から名産品の普及及び情報提供



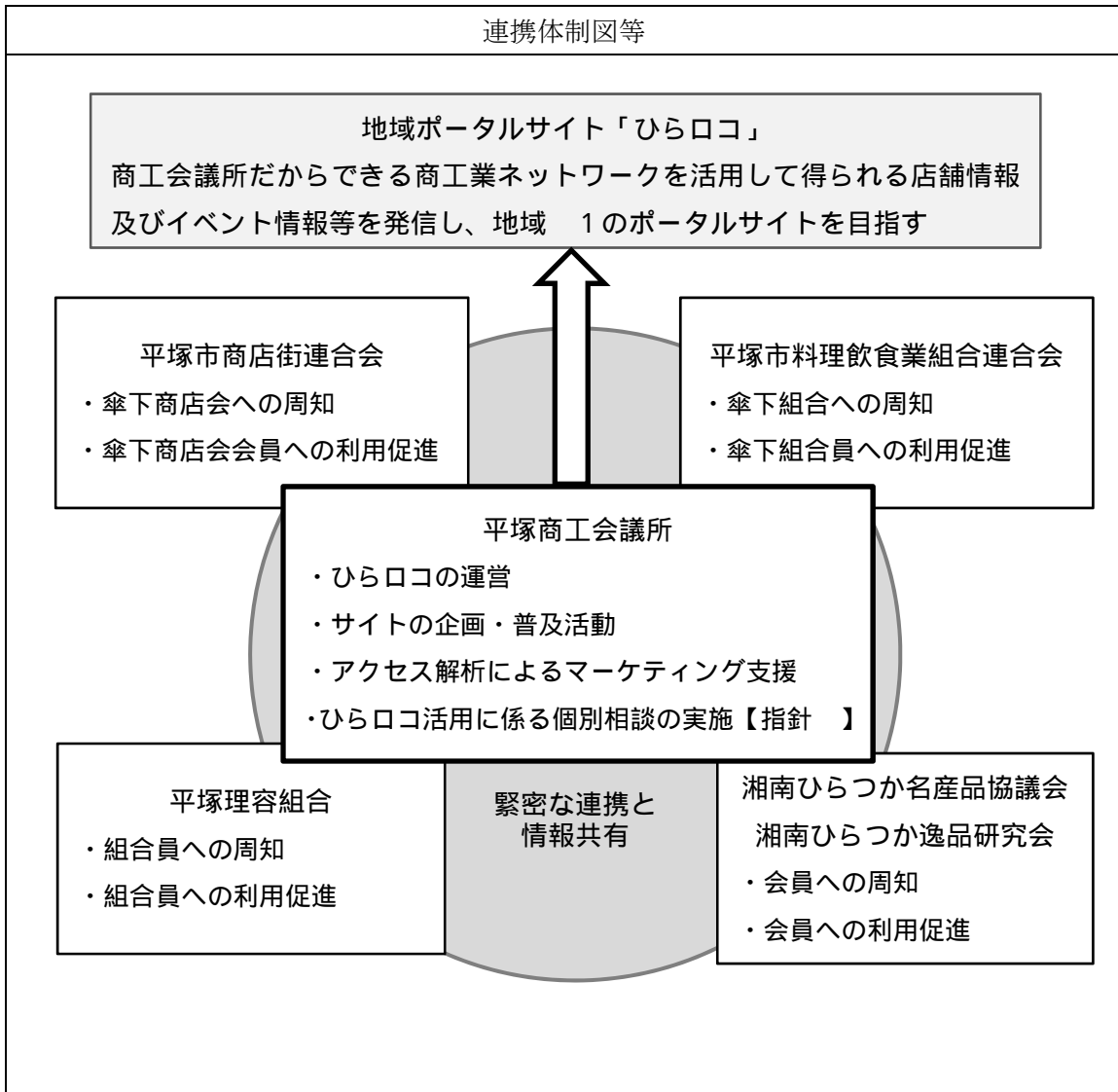
平塚市商業観光課
観光に係る公共団体を中心とする相互交流やイベントについて情報収集及び提供

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>ひらロコ事業</p> <p>店舗発信型ポータルサイトにより、小規模事業者でも手軽に店舗情報やお得情報を発信でき、地域イベント情報など地域に密着した情報を提供する。</p> <p>地元根差して商売をしている個店の情報発信を行うことで、地域商業の活性化と振興を図る。</p>
連携者及びその役割
<p>市内の商店会や各種業種組合の傘下の会員・組合員への「ひらロコ」の周知及び利用の促進</p> <p>平塚商工会議所 ＝「ひらロコ」の運営・サイトの企画普及活動、アクセス解析によるマーケティング支援</p> <p>平塚市商店街連合会 会長 常盤 卓嗣 (〒254-0042 平塚市明石町 24-13 TEL0463-21-1090) ＝市内商店会で組織される平塚市商店街連合会との連携により、各商店会への効率的な情報提供ときめ細やかな支援体制を構築することで、周知と利用を促進する。</p> <p>平塚市料理飲食業組合連合会 会長 水嶋 一耀 (〒254-0061 平塚市御殿 1-3-32 TEL0463-32-7792) ＝鮎商組合、蕎麦商組合、スナック・バー組合など同種の飲食店の組合の他、一般飲食業の組合を含め、13の組合で構成され、加盟店を約800件有する平塚市料理飲食業組合連合会との連携により、各組合員への効率的な情報提供ときめ細やかな支援体制を構築することで、周知と利用を促進する。</p> <p>■ 平塚理容組合（神奈川県理容生活衛生同業組合平塚支部 支部長 鈴木 豊） (〒259-1201 平塚市南金目 878 TEL0463-58-9827)</p> <p>■ 湘南ひらつか名産品協議会 会長 加藤 利雄（平塚商工会議所内）</p> <p>■ 平塚逸品研究会 会長 関口 雄一（平塚商工会議所内） ＝市内の理容業を営む事業者で組織される平塚市理容組合や商工会議所内に事務局を有する平塚市名産品認定事業所及び市内逸品研究に資する事業所との連携により、各組合員（会員）への効率的な情報提供ときめ細やかな支援体制を構築することで、周知と利用を促進する。</p>

連携体制図等



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>さがみロボット産業特区</p> <p>平成25年2月に神奈川県が地域活性化総合特区（さがみロボット産業特区）の指定を受け平塚市も特区対象地域となっている。市内の製造業を中心とした小規模事業者・中小企業者に対し、ロボット関連の情報提供をするとともに、ロボット関連産業分野へ進出する企業の支援を行う。</p>
連携者及びその役割
<p>平塚商工会議所が、神奈川県、平塚市、平塚市工業会連合会と連携することにより、ロボット関連の情報を収集することができ、市内製造業者に対する情報提供ができる。また、企業と大学又はロボット関連の研究機関との事業連携についても可能になる。</p> <p>神奈川県 知事 黒岩 祐治 (〒231-8588 横浜市中区日本大通り1 TEL045-210-1111) ＝開発支援、実証実験の場の提供、立地支援</p> <p>平塚商工会議所 平塚市 市長 落合 克宏 (〒254-0041 平塚市浅間町9-1 TEL0463-23-1111)</p> <p>平塚市工業会連合会 会長 浜地 利勝 (〒254-0027 平塚市堤町2-1 TEL0463-21-8001) ＝ロボット関連情報の発信、新規参入事業所への支援、企業と大学等とのロボット関係開発に向けた事業連携の支援</p>

連携体制図等

